

# 上野原市プレミアム付デジタル商品券事業 よくある質問 Q&A

## ◎デジタル商品券の特徴

デジタル商品券を1口(5,000円)買うと、2,000円のプレミアムが付き「7,000円分」の商品券として利用することができます。1人あたり10口まで購入が可能です。

**△1度デジタル商品券を購入すると、追加で購入することができません。あらかじめ購入数を決めておくことを強く推奨いたします！**

**例：1口購入後、追加で9口購入することはできません。**

Q1：いつから買えますか？

A1：販売期間は令和8年5月7日(木)午前10時～令和8年10月30日(金)午後11時59分

なお、全体の購入口数が20,000口に達し次第終了となります。

Q2：いつまで使えますか？

A2：利用期間は令和8年5月7日(木)午前10時～令和8年10月31日(土)午後11時59分になります。

**△利用期間を過ぎると失効となり、購入した商品券は使えなくなりますのでご注意ください。**

**※購入額と上乗せされた金額両方とも、使えなくなります。**

Q3：購入は先着順ですか？

A3：先着順です。購入口数が20,000口に達し次第終了となります。

Q4：どこで買えますか？

A4：PayPayアプリ内で購入してください。その際、事前に**マイナンバーカード等での本人確認手続きとメールアドレスの登録**が必要になります。

※本人確認申請後の審査は**10日**程度かかる場合があるため、本人確認は早めに完了させておくことを推奨いたします。(事前に本人確認を完了させることで、デジタル商品券の購入をスムーズに行えます)

本人確認申請の詳しい情報は、PayPayのHPをご確認ください。

Q5：マイナンバーカードを持っていない場合は？

A5：運転免許証、運転経歴証明書、在留カードを使って本人確認申請ができます。

Q6：デジタル商品券の購入対象者は？

A6：上野原市内在住の12歳以上の方が対象となります。

Q7：使える店舗はどこですか？

A7：PayPay決済を導入している上野原市内の事業者(店舗)になります。

※コンビニエンスストアなど、**一部使用できない店舗があります。**

対象店舗の詳細は、市のHPをご確認ください。

Q8：購入したデジタル商品券を別の誰かに送ることはできますか？

A8：できません。デジタル商品券を購入したアカウントのみ利用できます。

Q9：PayPay アプリの使い方が分からない。

A9：市役所のHPに記載されている日程で、市役所本庁舎1階ロビー・秋山支所・各出張所（榎原は、ふるさと長寿館）にて、PayPay アプリの使い方や商品券購入までの流れをサポートする相談ブースを設置いたします。お気軽にご利用ください。

Q10：デジタル商品券で支払いをした場合、PayPay ポイントは付与されますか？

A10：付与されます。

Q11：本人確認の際に必要なマイナンバーカードのパスワードとは何ですか？

A11：カード作成時に設定した「署名用電子証明書暗証番号(6～16桁)」になります。

忘れてしまった場合は、写真撮影を用いた本人確認申請になります。

パスワードがあると、申請がスムーズに行えます。

パスワードの再設定は市民課窓口でできます。

**※市民課では、上野原市プレミアム付デジタル商品券事業のご質問はお答えしておりません。**

デジタル商品券についてのご質問は、産業振興課でお答えしております。

Q12：代理購入はできるのか？

A12：購入者本人のPayPay アカウントが必要です。家族分を代理で決済すると契約違反になる恐れがあります。

Q13：デジタル商品券が使えないものは何ですか？

A13：税金など公共サービスは対象外となります。たばこの購入にも利用できません。

Q14：スマホ等を持っていないと買えませんか？

A14：デジタル商品券はアプリからの購入のみとなりますので、買うことはできません。

Q15：PayPay 残高とデジタル商品券の残高はどのように管理されますか？

A15：別々の残高として管理されます。詳細はPayPayの「ウォレット」で確認できます。

Q16：PayPay 残高とデジタル商品券の残高は併用できますか？

A16：市内で使用する場合は、デジタル商品券の残高が優先的に使用されます。

デジタル商品券の残高が足りない場合はPayPay 残高、または、PayPay クレジットとの併用払いとなります。